

るのが、季節的変動が大きくなってしまふこと、特に冬場の利用者が落ち込んでしまふことである。

歴史館に限らず、県においては冬場の利用率をどのように高めるかが大きな課題である。歴史館もそのことについて問題意識を有しているが、現実的な改善策を見出すのが難しい状況ではある。このことについては、今後も県として十分に検討し、対応を図っていく必要がある。

③ 施設の管理運営の適切性—今後の設備更新について—（意見）

歴史館が県の直営施設としての妥当性を有するためには、現在の業務を今後も継続していく必要がある。

例えば、歴史館は研究所機能を果たす設備として、遺物などの資料の分析を行う保存分析室に X 線装置、赤外線装置、電子顕微鏡を備えている。都道府県レベルでここまでの設備を備えている施設は少ないとのことだが、これらの機器類は次第に陳腐化し、いずれ更新が必要な時期がくる。その時期に県の予算が手当てされず、機器類の更新が十分に行えない場合、研究所としての機能が低下してしまふ懸念がある。

県の財政状況等の先行きは不透明であり、経済情勢が大きく好転することなくこのまま推移してしまふと、将来、研究所機能を維持するために必要な予算が十分に手当てされない可能性が考えられる。

研究所としての機能が低下してしまふ際には、歴史館そのものの必要性やあり方を再検討する必要がある。その際、博物館機能としての役割を重視していくのであれば、運営形態（直営か指定管理者制度を導入するか等）を議論する必要性が生じる。

博物館機能と研究所機能を備えている歴史館が、今後、そのバランスが変化するようなことがあった場合、あり方を見直さざるを得ないことに留意しておく必要がある。

第4章 生涯学習推進センター

1. 施設の概要

住所	長野県塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4		
設置年月	平成8年4月	根拠条例等	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律
設置目的	県民の生涯学習の振興に寄与するため設置する。		
施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積：42,290.05 m²（グラウンド：3,900 m²） ・建物面積：18,647.40 m²（うち生涯学習推進センター部分：947.77 m²） ・総合教育センターに付置。 		
利用料金	なし		
開所日	平成8年4月1日		
開所時間	午前9時～午後5時		
施設の特徴	<p>○長所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地から離れているため、騒音が少なく、学習環境に適している。 ・長野県の中央部に立地しているため、県内各地からの参加が比較的しやすい。 <p>○短所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪い。バス路線もなく、最寄駅であるJR広丘駅から車で約10分係る。 <p>○近隣の環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩尻市街から離れた高台に立地。周囲には畑や田園が広がっている。近隣に県機関である林業総合センターや畜産試験場がある。 <p>○類似施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県立生涯学習推進センター（管理運営主体：新潟県教育委員会） ・静岡県総合教育センター（管理運営主体：静岡県教育委員会） <p>○現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の不便さは、マイクロバスの運行で解消を図っている。 		

2. 業務の内容

県民誰もが、自らの個性や能力を伸ばし、その成果を地域や社会の中で活用して、生きがいのある充実した人生を送るために、市町村や関係機関との連携を図り、生涯にわたる学習活動を総合的に支援するための拠点施設として、県民への情報提供や指導者の養成等を行いながら、本県生涯学習の振興を図る。

1. 情報提供事業

県民の高度化かつ多様化する学習活動を支援するため、県内を中心とした学習情報などを総合的かつ効果的に提供し、県民の学習活動の活性化と学習資源の有効活用を図る。

2. 研修事業

ワークショップ等の参加体験型の研修と数多くの先進的事例紹介を行う事で実践的な人材を養成し、地域や市町村の生涯学習の振興や生涯学習によるまちづくりを支援する。

3. 研究開発事業

県民の生涯学習を支援するため、時代のニーズに対応した生涯学習の振興支援の諸方策を研究・開発する。

3. 施設の利用状況と収支の状況

① 年間利用状況の推移

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
研修講座受講者数	1,836	1,643	1,424	1,430	2,023
講座募集人員数	1,430	1,532	1,411	1,367	1,322

② 事業費の収支の状況の推移

(単位：千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収入		—	—	—	—	—
内訳	利用料収入	—	—	—	—	—
	その他収入	—	—	—	—	—
支出計		77,746	66,206	43,631	43,294	42,163
内訳	人件費	62,469	50,694	35,700	35,745	35,390
	物件費	15,277	15,512	7,931	7,549	6,773
	水道光熱費	—	—	—	—	—
	委託料	9,530	10,084	3,124	2,895	2,769
	その他	5,747	5,428	4,807	4,654	4,004
収支差額		△77,746	△66,206	△43,631	△43,294	△42,163

※平成19年度から総合教育センターの附置機関となった。

人件費は概算。

③ 職員の配置状況

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
県職員	9	8	5	5	5
非常勤職員	1	1	1	1	1
合計	10	9	6	6	6

※所長に関して平成18年度は総合教育センター次長兼務。

4. 監査の結果及び意見

(1)【監査の視点1】直営の妥当性があるか

① 施設の管理やサービスの提供主体として県が直営することの妥当性があるか（説明）

生涯学習推進センターは、市町村と連携して県民の生涯学習を支援する機関であるとともに、専門的、技術的な知識を必要とする教育部門の組織であるため、県としては指定管理者制度には馴染まないものと考えている。また、総合教育センターの附置機関となっており、施設管理は総合教育センターが行っている。

生涯学習推進センターでは主として生涯学習の指導者を対象とした研修講座を開催している。この研修事業は、専門的、技術的な内容のものであり、県では指定管理者制度には馴染まないものとしている。また生涯学習推進センターは総合教育センターの附置機関となっており、施設は総合教育センターの一角にある。施設管理は総合教育センターが行っているため、指定管理者が施設管理を行うこともない。

平成21年度は、各種指導者養成講座等を開催して1,322人以上の参加を目指し、受講者数は2,023人であった。また、信州らんらんネット（生涯学習情報提供システム）の情報登録件数は、平成24年度の目標件数13,500件に対して13,160件を達成し、概ね順調であるとしている。

信州らんらんネット（長野県生涯学習情報提供システム）についてはシステムの運用管理は外部に委託されており、内容の維持・更新は担当者の職員1人で対応可能な状況である。

県の直営としている現状を変更する必要性は少ないと考えられるが、後述するようにサービス向上への取組、施設の利用形態の見直しを行うことが望まれる。

(2)【監査の視点2】サービス向上と経費削減に努めているか

① 施設の管理運営は適切か～業務分担について～（説明）

生涯学習推進センターの人員は5人（所長を除く）であり、主な業務ごとの担当人数は次のとおりである。

業務	担当人数(人)
研修講座の企画・運営	5
予算調整	2
調査研究	1
広報	2
信州らんらんネットの管理、運営、研修	1
「生涯学習ながの」企画、作成、編集	2
マナビステーションの管理・運営	1
庶務	1
情報化	1
ホームページの管理・更新	1

(注) ここでの人数は、業務に関わっている職員の数を示しており、合計しても実人数の5人にはならない。

職員5人のうち、指導主事（教員）が3人、事務職が1人、非常勤職員が1人である。研修講座の企画・運営には5人が関わっており、主には指導主事の3人が中心となっている。講師はすべて外部から招聘しており、当センター内には講師はいない。また、研修講座の開催数は、平成21年度で25講座であり、職員3人で割ると1人平均8講座を担当していることになる。これらの研修講座は、生涯学習の指導者を養成することが目的であり、一般県民を対象としたような生涯学習の講座とは異なる。

信州らんらんネットの管理運営に1人が携わっており、また、様々な事務補助を行う者が1人いる。

② 施設の収支状況は妥当か～研修講座について（意見）

平成17年度～21年度の支出の内訳を見ると、支出合計が平成18年度は66,206千円であったが、平成19年度は43,631千円と大幅に減少している。その主な理由は、平成19年4月1日より総合教育センターの附置機関となり、人事と会計処理が統合されたことにより職員3人が減少したためである。人件費は、平成18年度の50,694千円から平成19年度の35,700千円に減少している。また、平成19年度に信州らんらんネットのリニューアルを行い、委

託料が平成 18 年度の 10,084 千円から平成 19 年度の 3,124 千円に減少したことも影響している。

平成 19 年度以降は、支出合計が平成 20 年度 43,294 千円、平成 21 年度 42,163 千円と横ばいか、若干の減少傾向となっている。

次に、講座別の受講者数（平成 22 年度）をみると下記のとおりである。

講座別の受講者数(平成 22 年度、平成 23 年 2 月 4 日現在)

(単位：人、%)

指導者養成講座					
講座		講座内容	募集人員	実績	参加割合
生涯学習 推進講座	I	スキルアップ!コミュニケーション ～心をつなぐひとづくり～	50	37	74.0%
	II	「まちづくり」はじめの一步 ～生涯学習事始～	150	150	100.0%
	III	スキルアップ!ファシリテーション ～学びをつなぐまちづくり～	50	32	64.0%
	IV	大好き!公民館 ～まちの縁側づくりに男性の力を～	80	63	78.8%
	V	深めよう!地域の絆 ～世代を越えた学びあい～	50	52	104.0%
	VI	「つながり」で紡ぐおらがまち ～地域力を育てる～	120	118	98.3%
	VII	地域の笑顔で輝く子ども ～わがまちの学校～	50	51	102.0%
			生涯学習推進者実践講座 (5回連続講座) (実績は4回までの延べ人数)	25	62
家庭・幼児 教育講座	I	子どもの心根を感じよう① ～不登校の子どもたち～	50	42	84.0%
	II	子どもの心根を感じよう② ～心を結ぶコーチング～	50	44	88.0%
	III	健やかな心と体を育てよう① ～夢中を引き出す遊びと関わり～	50	26	52.0%
	IV	健やかな心と体を育てよう② ～地域で支える生活習慣づくり～	50	27	54.0%
	V	安心して子育てができるまちをつくる ～親を育てる「子育て支援」～	50	44	88.0%
	VI	子どもの心根を感じよう③ ～発達障害の理解と支援～	40	52	130.0%
図書館講座 にするため に～	I	「昔話の心」と子どもの育ち	200	167	83.5%
	II	これからの図書館像とは	70	62	88.6%
フォーラム・ セミナー		男女共同参画フォーラム	150	243	162.0%
		ケータイ・ネット社会の落とし穴	100	63	63.0%
		きらめきながら生きるために ～地域社会の絆の中で～	50	42	84.0%
	計	19 講座	1,435	1,377	96.0%

学習機会の提供					
講座		講座内容	募集人員	実績	参加割合
天体観測講座	I	春の星空観察会	50	39	78.0%
	II	秋の星空ウォッチング	10	123	1230.0%
パソコン講座	I	初めてのホームページ作成	18	13	72.2%
	II	パソコン初心者講座 ～はじめてのパソコン～	18	18	100.0%
	計	4講座	96	193	201.0%
[8領域]	合計	23講座	1,531	1,570	102.5%

全体的には、参加割合が80%を超える講座が15講座(23講座の65%)あり、高い実績を示している。しかしながら、講座によっては、参加者が募集人員の約半数と少ないものがある。したがって、より利用者ニーズに対応した講座設定に取り組むことが望まれる。

③ 施設の管理運営は適切か(意見)

生涯学習推進センターで運営している各種指導者養成講座の参加者や信州らんらんネット(長野県生涯学習情報提供システム)の情報登録件数は、増加している。しかし施設の中には次のとおり、利用の実態を把握した上で利用形態の見直しを図ることが望ましいものがある。

マナビーステーション	利用者が訪問した際に利用するコーナーであるが、講座の空き時間や講座間の休憩時に情報交換やコミュニケーションの場として利用されている。利用者が職員に相談するためのカウンターは、現在では電話による相談が多いため利用されていない。
視聴覚室	画像の編集機と録音室があるが、現在ではパソコンで作業が可能のため利用されていない。視聴覚室自体も内部の会議に使用する程度である。
相談室	相談業務の他に、研修の講師の控え室としての利用も行っている。
情報処理室	以前は信州らんらんネットの運用をここで行っていたが、現在は印刷室として利用している。

上記は、状況の変化によって当初以外の目的でも使用されるようになったものである。

近年のパソコンやインターネットの普及は著しい。生涯学習推進センター

は、駅から遠く交通の便があまり良くない。これを補うためにも、インターネットを活用した講座の実施等が考えられる。今後施設の利用方法の見直しが必要になると考えられる。

④ サービスの向上への取組について、民間ノウハウの活用などにより、効率的で効果的な運営への取組の実施がなされているか（意見）

信州らんらんネット（長野県生涯学習情報提供システム）は、インターネットを活用して、県民の生涯学習や地域活動に必要な情報を提供するものである。このシステムを利用して、市町村、NPOやボランティアグループ、個人が情報を提供することができる。

システムの運用に係るコストとしては、運用の委託費が2,771千円（22年度当初予算額）及び信州らんらんネットの管理・運営に係る担当者1人の人件費相当額（概算で3,539千円）である。信州らんらんネットの最近5年間の利用状況は次のとおりである。

表 49 信州らんらんネットの利用状況

年度	(単位：件)				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (11月末)
情報登録件数	12,307	11,859	12,593	13,160	12,579
システムへの アクセス件数	28,850	36,794	76,033	110,476	96,837

信州らんらんネットは、平成23年1月に行われた事業仕分けにおいて、「不要」と判定された。インターネットの普及により個人が容易に情報を選択・検索でき、他の検索システムにより代替が可能との理由によるものである。事業仕分けの結果への対応として、県では情報提供事業の見直しを行い、平成22年度末で信州らんらんネットを廃止することを決定している。

信州らんらんネットは、情報提供事業の中心である「生涯学習情報提供システム」であるが、県としては、従来の情報提供のあり方を見直し、生涯学習の推進に向けた情報発信のあり方を検討するとしている。生涯学習に関する人材・団体サークルや研修等の情報は、県民や市町村にとっても必要なものであり、今後は、県としてシステムの構築・運営は行うことはしないが、そのようなコンテンツをどのように共有化して、活用していくかを検討することは必要なことである。

生涯学習の情報提供については、IT環境変化の中で、これまでの取組の成果を活かしながら、利用者サービスの向上に努めていくことが望まれる。

VII 長野県の外郭団体と指定管理者制度

第1章 総論

1. 外郭団体の定義

地方自治体の外郭団体といった場合、特段、地方自治法上の定義は無い。このため、平成16年に長野県が策定した長野県出資等外郭団体改革基本方針（以下「改革基本方針」という。）において外郭団体として定義し見直しの対象とした団体を、本報告書における外郭団体として位置付けるものとする。

改革基本方針においては、外郭団体を以下のように定義している。

(3) 「外郭団体」の定義について

今回の見直しの対象は、原則として県が出資・出捐をしているすべての団体としたうえで、次の2点を加味し、57団体を選定しました。

- 次のものは対象外とする。
 - ・ 出資比率25%未満の団体のうち民間放送局など民間が設立主体のもの
 - ・ 全国規模の団体など活動が県域を超えるもの
 - ・ 別途審議会を設けている「しなの鉄道」
- 未出資でも、職員の派遣、反復・継続的な財政支出など県行政と密接な関係を有する団体は対象に含める。

（「長野県出資等外郭団体改革基本方針」より抜粋）

2. 指定管理者となっている外郭団体

平成22年4月現在において、指定管理者制度を導入している長野県が設置する公の施設は全34施設あるが、これを指定管理者の団体の性質で区分すると、①株式会社（共同企業体を含む。）、②社団法人/財団法人（一般社団法人/一般財団法人、公益社団法人/公益財団法人、特例民法法人を含む。）、③社会福祉法人、④地方自治体の4つに区分できる。

このうち、社団法人/財団法人が指定管理者となっている施設は8施設（4団体）であるが、上記の外郭団体の定義に合致する団体が指定管理者となっている施設は5施設である。いずれも、企画部生活文化課の所管施設であり、財団法人長野県文化振興事業団が指定管理者として指定されている。

表 50 指定管理者の団体の性質による区分

指定管理者の区分	施設数	指定管理者数	主な指定管理施設
1. 株式会社(共同企業体を含む。)	7 施設	6 団体	佐久創造館、望月青年の家等
2. 社団法人/財団法人	8 施設	4 団体	飯田創造館、県民文化会館(ホクト文化ホール)、 県営総合射撃場等
3. 社会福祉法人	3 施設	1 団体	障害者福祉センター、西駒郷等
4. 地方自治体	16 施設	12 団体	佐久勤労者福祉センター、 白馬ジャンプ競技場等
合計	34 施設	23 団体	

(注) 施設数と団体数が一致しないのは、複数の施設の管理者に指定されている団体が存在することによる。

表 51 外郭団体が指定管理者となっている施設

施設名	指定管理者	所管部署	出えん額	出資比率
飯田創造館	財団法人長野県文化 振興事業団	企画部 生活文化課	20,000,000 円	100%
県民文化会館 (ホクト文化ホール)				
伊那文化会館				
松本文化会館				
信濃美術館				

第 2 章 財団法人長野県文化振興事業団

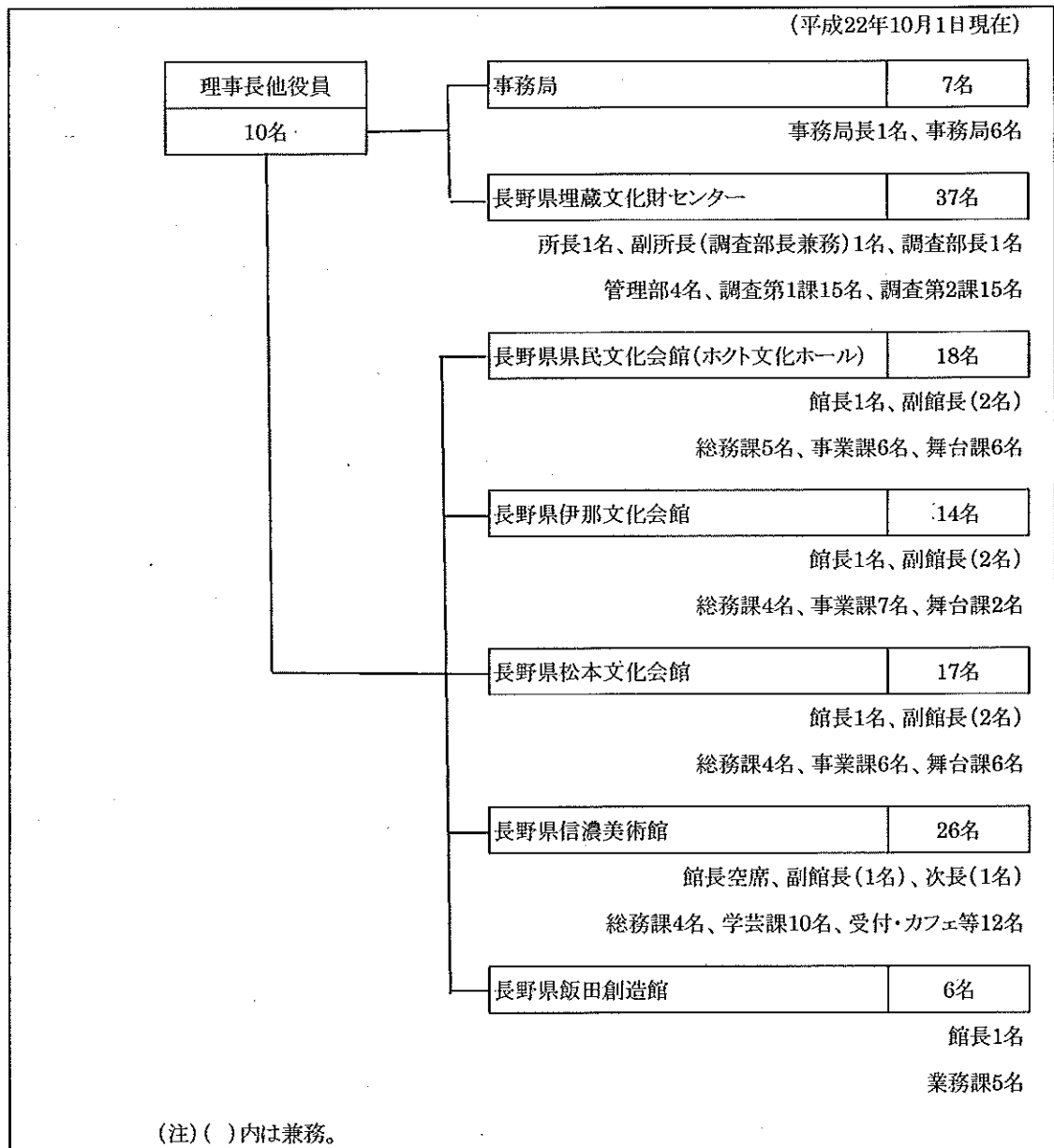
1. 財団法人長野県文化振興事業団の概要

財団法人長野県文化振興事業団は、昭和 54 年に設置された財団法人であり、基本財産の 20,000,000 円は全額、県からの出えん金である。設置目的として「長野県が設置する文化施設及びその他の施設の管理運営並びに埋蔵文化財の調査研究その他必要な事業を行い、もって長野県民の文化の向上に寄与する。」ことを掲げているように、県の公の施設の管理運営事業と埋蔵文化財の調査研究事業が事業の主体となっている。なお、公の施設の管理運営事業については、地方自治法改正に伴い指定管理者制度が導入されたことから、従前は、長野県からの受託契約であったが、平成 18 年度より全て指定管理者に変更されている。また、埋蔵文化財の調査研究事業は、埋蔵文化財センター業務として、国土交通省等からの委託を受けている。

項目	内容		
法人名	財団法人長野県文化振興事業団		
出えん者 (出えん額:出えん比率)	長野県(20,000,000円:100%)		
所在地	長野県長野市若里 1-1-3		
設立年月日	昭和 54 年 9 月 12 日		
目的	(財団法人長野県文化振興事業団寄附行為第 3 条) 事業団は、長野県が設置する文化施設及びその他の施設の管理運営並びに埋蔵文化財の調査及び研究その他必要な事業を行い、もって長野県民の文化の向上に寄与することを目的とする。		
事業(寄附行為)	(財団法人長野県文化振興事業団寄附行為第 4 条) 事業団は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 長野県から指定管理者の指定を受けた文化施設及びその他の施設の管理運営 (2) 埋蔵文化財の調査、研究、保護思想の普及等 (3) その他前条の目的を達成するため必要な事業		
具体的な事業内容	(1) 文化会館等の管理運営 長野県から管理者の指定を受けた県立文化施設の管理運営 ・県民文化会館(ホクト文化ホール)、伊那文化会館、松本文化会館、信濃美術館、飯田創造館 (2) 埋蔵文化財の発掘調査研究及び専門職員の派遣(埋蔵文化財センター)。国土交通省等からの委託を受けて県内埋蔵文化財の発掘調査等を実施。また、市町村等の依頼に応じ、埋蔵文化財の発掘調査のための調査研究員を派遣。 (3) 自主企画事業の実施 文化会館を中心に各施設の特性を活かした自主企画事業の実施。		
役員 (平成22年10月1日現在)	役職名	氏名	現職名
	理事長 副理事長 常務理事 理事 理事 監事	和田恭良 塩澤荘吉 山寺秀博 松井君子 武井勇二 斎藤秀夫 小林一美 恒川昌久 小川直樹 佐藤正行	長野県副知事 長野県芸術文化協会長 (株)バイクックコーポレーション会長 長野県文化振興事業団理事 (長野県職員 OB) 駒ヶ根高原美術館副館長 SKF 松本総合コーディネーター 伊那文化会館長 県民文化会館長 松本文化会館長 公認会計士 長野県参事兼会計課長

2. 財団法人長野県文化振興事業団の組織図及び職員構成

財団法人長野県文化振興事業団の組織図は以下のとおりである。理事長を含む役員 10 人の他に、事務局に 7 人、長野県埋蔵文化財センターに 37 人、長野県県民文化会館（愛称：ホクト文化ホール）に 18 人、長野県伊那文化会館に 14 人、長野県松本文化会館に 17 人、長野県信濃美術館に 26 人、長野県飯田創造館に 6 人の合計 125 人が配置されている。



また、125 人の雇用形態別の内訳は以下のとおりである。このうち、財団法人長野県文化振興事業団のプロパー採用の職員（期限なし。）は 25 人であり、全体の 20.0%に過ぎない。県職員 OB の 13 人を含めても 38 人であり、

30.4%程度である。最も多いのが任期付雇用職員等であり、58人と全体の46.4%を占める。この中には、嘱託職員、臨時職員等の様々な雇用形態の職員が含まれる。これ以外に、県からの派遣職員が29人(23.2%)配置されている。

埋蔵文化財センター業務は国等からの受託事業であり、その特殊性から、県からの派遣職員と任期付雇用職員等で構成されており、特に、県からの派遣職員26人のうち、24人は教員である。埋蔵文化財センター業務を除いた場合、事業団のプロパー職員25人(28.4%)、県職員OB12人(13.6%)、県からの派遣職員3人(3.4%)、任期付雇用職員等48人(54.5%)となるが、任期付雇用職員等がその太宗を占めることには変わりはない。特に、信濃美術館においては、プロパー職員及び県職員OB、県からの派遣職員を加えても4人であり、それ以外は非常勤職員を含む任期付雇用職員等22人で構成されている状況である。また、任期付雇用職員等の中心をなす臨時的任用職員及び嘱託職員の雇用は、原則3年又は指定管理期間である5年を期限としている。

表52 財団法人長野県文化振興事業団職員数:雇用形態別内訳(平成22年10月1日現在)
(単位:人)

区分	事業団 プロパー職員	県職員OB (教員含む)	県からの 派遣職員	任期付 雇用職員等	合計
事務局	2人	1人	2人	2人	7人
県民文化会館	9人	3人	0人	6人	18人
伊那文化会館	7人	1人	0人	6人	14人
松本文化会館	4人	1人	0人	12人	17人
信濃美術館	2人	1人	1人	22人	26人
飯田創造館	1人	5人	0人	0人	6人
小計	25人	12人	3人	48人	88人
埋蔵文化財センター	0人	1人	26人	10人	37人
総合計	25人	13人	29人	58人	125人

(財団法人長野県文化振興事業団提出資料より作成)

3. 財団法人長野県文化振興事業団の財務状況

財団法人長野県文化振興事業団の財務状況の推移は以下のとおりである。過去3ヶ年度においては、民間企業の売上高に相当する経常収益の額と、民間企業の税引き後当期純損益に相当する当期一般正味財産増減額をともに年々増加させており、結果として、民間企業の純資産に相当する正味財産合

計の額も平成 21 年度末において 223,813 千円と、平成 19 年度末の 2 倍程度に増加している。県からの指定管理業務と精算が前提の受託事業が中心であり、元来、収益性は低い水準にあったが、平成 21 年度においては、企業の経常利益率に相当する、当期経常増減額（当期一般正味財産増減額と同額）の対経常収益の比率は、3.8%程度に改善されている。

表 53 財団法人長野県文化振興事業団の財務状況の推移

(単位：千円)

	前々年度 (20年3月31日)	前年度 (21年3月31日)	直近の年度 (22年3月31日)
経常収益(A)	1,682,714	1,755,260	1,822,250
当期一般正味財産増減額(B)	16,316	41,733	70,971
(B)÷(A)	0.96%	2.3%	3.8%
総資産額	277,247	286,640	410,099
指定正味財産	20,000	20,000	20,000
正味財産合計	111,109	152,842	223,813

また、平成 21 年度の正味財産増減計算書の総括表を要約したものを以下に示す。一般会計の他、自主事業会計及び収益事業会計の 2 つの特別会計を設定している。経常収益 1,822,250 千円のうち、指定管理料は 767,287 千円（対経常収益：42.1%）を占め、全て、県からのものである。また、埋蔵文化財センター業務からの収入は事業受託料として計上されており、630,337 千円（対経常収益：34.5%）であり、指定管理料と合わせると、経常収益の 80.1%を占める。

表 54 平成 21 年度 正味財産増減計算書(総括表)の要約

(単位：千円)

科目	一般会計	自主事業	収益事業	内部取引消去	合計
【経常収益】					
基本財産運用益	100	-	-	-	100
事業収益	1,666,938	38,859	37,188	-	1,742,986
うち指定管理料	767,287	-	-	-	767,287
うち事業受託料	650,337	-	-	-	650,337
受取補助金等	22,739	49,813	-	-	72,553
雑収益	6,324	261	24	-	6,610
繰入金	10,712	8,803	-	△19,516	-
経常収益計	1,706,815	97,738	37,212	△19,516	1,822,250

科目	一般会計	自主事業	収益事業	内部取引消去	合計
【経常費用】					
事業費	1,556,335	95,815	21,241	-	1,673,392
管理費	77,887	-	-	-	77,887
繰入金	3,245	1,923	14,347	△19,516	-
経常費用計	1,637,468	97,738	35,588	△19,516	1,751,279
当期一般正味財産増減額	69,346	-	1,623	-	70,970
正味財産期末残高	220,278	1,911	1,623	-	223,813

(財団法人長野県文化振興事業団提出資料より作成)

このうち、一般会計と各特別会計との間の繰入金の関係を詳述すると以下のとおりとなる。収益事業より、一般会計へ 8,789 千円、自主事業会計へ 5,538 千円が繰り入れられており、当該収益事業は、財団法人長野県文化振興事業団の本来業務を行っている一般会計及び自主事業特別会計に対して、財務上、一定の貢献をしているものといえる。

表 55 平成 21 年度 会計間の繰入金の移動

(単位：千円)

科目	一般会計	自主事業	収益事業	内部取引消去	合計
【経常収益】					
繰入金					
一般会計からの繰入金収入	-	3,245	-	△3,245	-
自主事業会計からの繰入金収入	1,923	-	-	△1,923	-
収益事業会計からの繰入金収入	8,789	5,538	-	△14,347	-
繰入金収入計 (A)	10,712	8,803	-	△19,516	-
【経常費用】					
繰入金					
一般会計への繰入金支出	-	1,923	8,789	△10,712	-
自主事業会計への繰入金支出	3,245	-	5,538	△8,803	-
収益事業会計への繰入金支出	-	-	-	-	-
繰入金支出計 (B)	3,245	1,923	14,347	△19,516	-
(B) - (A)	△7,467	△6,880	14,347	-	-

(財団法人長野県文化振興事業団提出資料より作成)

また、県からの指定管理事業や国等からの受託事業である埋蔵文化財センター業務は一般会計に計上されている。一般会計の内訳を示すと以下のとお